

安芸川水系河川整備計画（案）へのご意見に対する考え方

安芸川水系河川整備計画（案）について、令和元年5月31日（金）から令和元年6月29日（土）まで県民の皆様からのご意見を募集しましたところ、3名の方から9件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方について、下記のとおり取りまとめましたので公表します。

ご意見をお寄せいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	整備計画案掲載ページ
1	安芸川の流下能力不足の原因は、左岸に低水護岸を設置したためではないか。	河川整備計画の策定にあたっては、河川の流下能力が、設定した洪水の流量に対して十分であることを検証しています。 その結果、低水護岸が設置されている区間については流下能力が十分であることを確認しています。	
2	安芸川支流の張川は規模が大きいため、安芸川の治水対策を行ううえで張川からの洪水の流入も考慮すべきではないか。	河川整備計画の策定にあたって設定した洪水は、安芸川水系の全域を対象にしており、この洪水の流量には、本川だけでなく全ての支川からの流入を含んでいます。 従いまして、治水対策として、ご指摘のあった張川からの流入も考慮しています。	

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	整備計画案 掲載ページ
3	<p>僧津地区の堤防や護岸の復旧においてコンクリートブロックを使用しているが、水の流れが強くあたる箇所では、簡単に壊れてしまうのではないかと懸念されている。</p> <p>また、これを防ぐため、蛇行した流れを是正するような対策を講じるべきではないかと懸念されている。</p>	<p>河川の治水対策においては、堤防や河岸を洪水から守るため、必要に応じて法覆工（のりおおいこう）や根固工（ねがためこう）などで構成される護岸を設置しています。</p> <p>このうち法覆工は、堤防や河岸の法面を流水による侵食等から守るため、コンクリートブロック等で法面を被覆するものです。また、根固工は、法覆工前面の河床にコンクリートブロック等を敷設して河床の洗掘等を防止するものです。</p> <p>コンクリートブロックによる法覆工そのものは、洪水によって流失したり破損しないよう十分な強度を有しています。ただし、流水の作用によって法覆工下部の河床が極端に深く掘れた場合には不安定化し破損しやすくなるため、僧津地区等では法覆工前面の河床に根固工を敷設し、洪水に対して所定の安全性を確保しています。</p> <p>蛇行した流れを是正した場合、局所的には水の流れが強くあたることを抑制できますが、その下流で、是正前に比べて水が強くあたる場所が発生する恐れがあります。</p> <p>こうしたことから、現在のところは蛇行した流れの是正は行わず、根固工を法覆工の前面の河床に敷設するなどして、堤防を守るようにしています。</p>	

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	整備計画案 掲載ページ
4	<p>江ノ川の流下能力の確保を早急に行うこと。</p> <p>江ノ川周辺では、他の地区に転出する人も多く、以前に比べて河川改修を行いやすい状況になってきている。</p> <p>江ノ川及び帯谷川は以前から浸水被害が発生しているが、国道 55 号を江ノ川の遊水地帯に建設するなどしたため、水はけが悪くなったと思われる。</p> <p>この対策として、新たな放水路を建設することが考えられる。</p> <p>江ノ川の治水対策を行ううえで、江ノ川に流入する支川や安芸市管理の水路についても考慮する必要がある。阿南安芸自動車道の整備に合わせて、安芸川本川への排水路を新たに整備してはどうか。</p>	<p>支川江ノ川流域では、浸水被害の防止・軽減のため、江ノ川の改修を本計画に位置付けています。改修を実施する際には、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>	P20,21,24
5	<p>洪水による堤防への負荷を考えると、最深部が河道の中央部にすることが望ましい。</p>	<p>最深部が河道の中央部に固定されると、左右岸の堤防への負荷が平準化される一方、流水部の河床低下が進み河道が不安定化する場合があります。</p> <p>こうしたことから、出水等の作用によって最深部の位置が変化することを許容し、こうした場合でも堤防が侵食されないよう、必要に応じて法覆工や根固工等の護岸を設置しています。</p>	

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	整備計画案 掲載ページ
6	<p>災害の防止のため、堆積土砂や植生の除去を行うべきである。</p> <p>また、除去を行ううえでの基準を明確に設けるべきである。</p> <p>掘削した残土を有効利用できないか。例えば、高台移転のための盛土の造成等に活用できないか。</p>	<p>河床に堆積した土砂等については、流下能力の維持および局所洗掘等による災害の発生防止の観点から、河道の整正や樹木伐採、堆積土砂の除去等、適切な維持管理を実施します。</p> <p>河床掘削の実施においては、河床高や護岸基礎の高さ等を基準としており、流下能力と既設護岸の安定性が確保されるよう、箇所毎に掘削の必要性や掘削形状を検討しています。</p> <p>河床掘削で発生した残土は、可能な限り有効利用することとしており、公共事業への活用を優先して取り組んでいるところです。</p> <p>有効利用の取り組みの一つとして、河床掘削で発生した残土を侵食傾向にある海岸に輸送し、波浪等による被害の防止・軽減を図っています。</p> <p>ご提案いただいた高台移転等の事業にも、河床掘削の残土を利用できる可能性があるため、有効利用の方法の一つとして検討していきます。</p>	P26,27

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	整備計画案 掲載ページ
7	<p>砂防堰堤で捕捉された土砂を除去すべきである。これを除去せず放置した場合、砂防堰堤より下流の河床が上昇し、災害の発生につながる。</p>	<p>通常の砂防堰堤は、上流からの土砂や土石流を受け止めて、土砂をコントロール（調整）しながら、下流へ安全に流すことを目的として整備されています。</p> <p>たとえ土砂で満砂になっていたとしても、その上流部に一時的に貯め、調整することができます。また、土砂が堆積することで河川の勾配を緩くし、河床や溪岸の浸食を防ぎ、山脚を固定することにより、新たな土砂の流出を抑制する働きもあることから、砂防堰堤が満杯となってもその機能を失うことはなく、繰り返し土砂の調整を行うことができます。しかしながら、近年整備されている透過型や除石管理型砂防堰堤では、上流部において捕捉するポケットを常時確保しておく必要があることから、これらの堰堤では計画的に除石を行う必要があります。</p> <p>このように、堰堤の種別や目的によっては対応が異なることから、上流部に堆積した土砂の撤去については、個別に現地の土砂の堆積状況を確認したうえで適切な維持管理を行っていきます。</p>	
8	<p>堰から取水している用水路の一部が壊れかけている。早急に修繕すべきである。</p>	<p>取水施設に関していただきましたご意見については、必要な対応が行えるよう施設管理者と協議してまいります。</p>	
9	<p>安芸川流域の山林が鹿による食害や間伐が不十分であること等から荒れており、対策が必要である。</p>	<p>山林の荒廃等に関していただきましたご意見については、河川区域外の事案と思われますので、関係機関に情報共有させていただきます。</p>	